

教職課程委員会規定

徳島文理大学
徳島文理大学短期大学部

1 目的

教員養成に対する理念を十分反映させた教育課程の編成及び教職指導体制を確立し資質能力に優れた教員を養成すると共に、現職教員の研修等を通じて地域社会に貢献する。

2 本委員会は、次のことを検討し推進する。

- ① 教職課程に関する基本方針の立案
- ② 教職課程の充実、改善を図り、全学的運営を円滑にする
- ③ 履修指導全般についての点検・評価、充実
- ④ 教育実習、介護等体験の充実
- ⑤ 教職課程に関わる諸問題への対応策の検討
- ⑥ 教員免許更新講習の企画・立案、及び検証

3 本委員会は、次の各号に掲げる者をもって構成する。

- ① 人間生活学部児童学科から2名、心理学科から1名及び短期大学部保育科から2名を、教職に関する科目を担当する教員の中から、学科長と相談のうえ学部長が推薦した者
- ② 人間生活学部（児童及び心理学科以外）、薬学部、音楽学部、総合政策学部、保健福祉学部、文学部、理工学部、香川薬学部、短期大学部（保育科以外）からそれぞれ1名を、学部長が推薦した者
- ③ 企画部長、教務部長（徳島C、香川C）、教務グループ長（徳島C、香川C）
- ④ その他、委員長が本委員会の運営に必要と認める者

4 本委員会に委員長をおく。委員長は各学部長から推薦された者の中から、互選により決める。委員長は本委員会を招集し、その議長となる。

5 本委員会に副委員長をおく。副委員長は委員長が指名する。副委員長は委員長を補佐し、委員長が職務を遂行できないときはその職務を代行する。

6 本委員会の事務局は教務部において行うものとする。

7 本規定は平成20年4月1日より施行する。

本規定は平成21年4月1日より改正即日施行する。

本規定は平成26年4月1日より改正即日施行する。

本規定は平成28年4月1日より改正即日施行する。

令和6年度 教職課程委員会名簿

①教職に関する科目担当

人間生活学部

児童学科

三橋 謙一郎

児童学科

坂本 由希

心理学科

加賀谷 扶美世

保育科

森 万里子

短期大学部

②学部代表

人間生活学部

松本 萬寿美

保健福祉学部

佐原 玉恵

音楽学部

石井 恭二

総合政策学部

床桜 英二

文学部

日本文学科

上田 穂積

英語英米文化学科

野崎 泰博

文化財学科

久下 実

理工学部

樋口 峰夫

短期大学部

小川 陽子

③事務担当

本部企画部長

岩崎 洋

徳島C教務部長

西 裕治

香川C教務部長

竹本 恵一

徳島C教務課長

多田 優子

香川C教務課長

池田 正樹

徳島C全学共通教育センター長

三屋田 朗広

香川C全学共通教育センター長

佐立 明

徳島C教育研究支援課長

後藤 浩代

香川C教育研究支援課長

細川 典宏

徳島C教務課係長

中林 真紀

香川C教務課係長

安藝 和加

香川C教務課事務主任

板東 秀子

徳島C教務課

板東 真也

香川C教育研究支援課

檜野 仁美